

気象警報発令時の登下校について

台風・その他の気象状況により、警報が出された場合は、以下に準じて対応くださいますようご連絡申し上げます。（ご家庭で、よく目につく所に掲示しておいてください。）

1 警報の種類

大雨、暴風、暴風雨、大雨洪水、洪水、大雪（冬季）

2 発令の地域 「北播丹波」や「西脇市」に出されたもの

テレビの放送局によっては、「北播丹波」と表示が出される場合がありますが、その際も北播丹波の中で西脇市に警報が出されていない場合は登校になります。

確認方法としては、

- デジタルテレビのデータ放送で
- インターネットで気象庁や兵庫県防災気象情報のページなどの確認が速いと思います。

3 具体的放送

- ① 午前7時において、上の警報が発令されているときは自宅待機です。
- ② 午前7時から9時の間に警報が発令された場合は、登校中の場合は原則として登校、まだ自宅の場合は自宅待機です。
- ③ 午前9時までに警報が解除されれば、登校班での通常登校となり（それまでは、自宅待機です。）給食も通常通りです。
- ④ 午前9時において、引き続き発令されていれば臨時休校です。
- ⑤ 上記および上記以外の緊急対応は、学校からも必要に応じて、メールの一斉送信、防災行政無線、電話連絡等を通して指示します。

4 児童が在校中に警報が発令された場合は次のように学校で対処します。

☆まず、通学路に危険箇所がないかどうか学校職員で調査します。

- ① 危険箇所がない場合は、各地区担任が引率して下校させます。
- ② 危険な場合は、学校に待機させて保護者の迎えを待たせます。

（保護者への引き渡し）

※ 西脇市防災行政無線では西脇市単独の警報情報が放送されます。しっかり聞いて確認してください。